

人口問題研究所
研究資料第87号
昭和28年3月31日

第2次(昭和27年)出産力調査の速報

厚生省人口問題研究所

1 は し が き

本研究は、昭和27年7月1日に、全国的な夫婦の出産力を測定する目的で、層別抽出法によつて、第2次出産力調査（第1次出産力調査は昭和15年に行った）を実施した。

この調査は、総理府統計局が、毎月、くり返し行つてゐる労働力調査を利用した関係上、抽出された調査地域は、労働力調査の場合と全く同一である。抽出された世帯も、労働力調査の場合と全く同一であるが、調査対象は、労働力調査においては、抽出された世帯内に居住する14才以上の者であるが、出産力調査においては、抽出された世帯内にある夫婦であつて、このようにして抽出された夫婦の総数は13,031である。この抽出率は、全国の夫婦総数の約 $\frac{1}{200}$ になる。

2 出産力調査結果の推計値

第1表 夫の職業別、夫婦数、出生児数、死流産胎数、現存児数

a) 全 夫 婦 単 位 千

職 業	夫 婦 数	出 生 児 数	死 流 産 胎 数	現 存 児 数
俸給生活者	3,204	8,511	594	7,559
労働者	2,840	8,065	480	6,986
商工業者	2,593	8,295	461	7,092
農林漁業者	6,024	23,394	788	19,171
その他	1,208	4,157	192	3,220
合 計	15,868	52,386	2,505	44,027

(2)

b) 妻の年齢45才以上の夫婦

單位 千

職 業	夫 婦 数	出 生 児 数	死 流 産 胎 数	現 存 児 数
係給生活者	733	2,619	101	2,095
勞 働 者	613	2,320	107	1,784
商工業者	1,042	4,250	163	3,282
農林漁業者	2,608	13,199	326	10,052
その他	119	459	21	363
合 計	5,116	22,847	718	17,576

第2表 夫の教育程度別、夫婦数
出生児数

第3表 妻の教育程度別、夫婦数
出生児数

a) 全 夫 婦
單位 千

a) 全 夫 婦
單位 千

夫の教育程度	夫 婦 数	出 生 児 数
10年未満	11,987	42,366
10—12年	2,832	7,315
13年以上	940	2,393
教育年限不詳	108	312
合 計	15,868	52,386

妻の教育程度	夫 婦 数	出 生 児 数
10年未満	12,044	44,765
10—12年	2,847	6,875
13年以上	152	341
教育年限不詳	129	404
合 計	15,868	52,386

b) 妻の年齢45才以上の
夫婦
單位 千

b) 妻の年齢45才以上の
夫婦
單位 千

10年未満	4,351	20,116
10—12年	528	1,911
13年以上	191	664
教育年限不詳	45	157
合 計	5,116	22,847

10年未満	4,596	20,983
10—12年	431	1,543
13年以上	29	91
教育年限不詳	60	230
合 計	5,116	22,847

第4表 夫の職業別に見た夫の教育程度別、夫婦数、出生児数

(妻の年令45才以上の夫婦)

単位 千

夫の職業	10年未満		10—12年		13年以上		教育年限不詳		合計	
	夫婦数	出生児数	夫婦数	出生児数	夫婦数	出生児数	夫婦数	出生児数	夫婦数	出生児数
俸給生活者	737	1,332	276	877	118	396	7	15	733	2,619
労働者	567	2,152	32	123	5	19	9	26	613	2,320
商工業者	916	3,711	101	412	22	86	4	11	1,042	4,250
農林漁業者	2,485	12,656	90	404	9	33	24	106	2,608	13,199
その他	51	235	29	95	38	129	1	—	119	459
合計	4,351	20,116	528	1,911	191	664	45	157	5,116	22,847

第5表 夫の職業別に見た妻の教育程度別、夫婦数、出生児数

(妻の年令45才以上の夫婦)

単位 千

夫の職業	10年未満		10—12年		13年以上		教育年限不詳		合計	
	夫婦数	出生児数	夫婦数	出生児数	夫婦数	出生児数	夫婦数	出生児数	夫婦数	出生児数
俸給生活者	486	1,818	223	712	18	46	6	13	733	2,619
労働者	586	2,242	19	52	—	—	7	26	613	2,320
商工業者	947	3,874	35	346	4	19	6	11	1,042	4,250
農林漁業者	2,507	12,768	61	251	1	—	39	180	2,608	13,199
その他	69	281	43	152	6	26	1	—	119	459
合計	4,596	20,983	431	1,543	29	91	60	230	5,116	22,847

(4)

第6表 農業および非農業に当るおける別天
現金支出額別夫婦数(妻の)別天
および出生児数(妻の)別天
および出生児数(妻の)別天
a) 農業 単位 千

生活様式の階位	現金支出月額別	夫婦数	出生児数
A	500円未満	744	455
B	501—1,000円	598	3,069
C	1,001—1,500円	710	3,818
D	1,501—2,000円	616	3,232
E	2,001円以上	1,610	2,625
	合計	2,608	13,199

第7表 結婚持続期間別夫婦
および出生児数
(全夫婦)
単位 千

結婚持続期間	夫婦数	出生児数
0—4	2,653	2,191
5—9	2,868	5,930
10—14	2,071	6,157
15—19	1,896	6,635
20年以上	6,380	31,466
合計	15,868	52,386

b) 非農業 単位 千

生活様式の階位	現金支出月額別	夫婦数	出生児数
A	1,000円未満	43	192
B	1,001—2,000円	539	2,438
C	2,001—3,000円	885	3,686
D	3,001—4,000円	591	2,042
E	4,001円以上	449	1,290
	合計	2,507	9,648

第8表 結婚持続期間別に見た出生児数別夫婦数の分布
(全夫婦) 単位 千

結婚持続期間	0—4年	5—9年	10—14年	15—19年	20年以上	合計
0 子	923	258	214	168	576	2,138
1 子	1,293	423	141	160	420	2,437
2 子	408	1,252	332	147	500	2,640
3 子	29	767	569	226	659	2,250
4 子	—	141	508	382	1,134	1,766
5 子	—	23	240	415	799	1,497
6 子	—	4	58	252	759	1,073
7 子	—	—	6	104	725	834
8 子	—	—	1	34	528	564
9 子	—	—	1	7	374	382
10子以上	—	—	—	—	306	306
合計	2,653	2,868	2,071	1,896	6,380	15,868

第9表 妻の結婚年令別夫婦数および出生児数

(全夫婦) 單位 千

妻の結婚年令	夫婦数	出生児数
20才未満	4709	21,321
20—24才	7998	25,045
25—29才	2242	5,149
30才以上	919	871
合計	15968	52,386

第10表 妻の結婚年令別夫婦数および出生児数

(妻の年令45才以上の夫婦) 單位 千

妻の結婚年令	夫婦数	出生児数
20才未満	1880	10,722
20—24才	2085	9,596
25—29才	649	2,047
30才以上	502	482
合計	5116	22,847

第11表 夫の職業別に見た妻の結婚年令別夫婦数および出生児数

(妻の年令45才以上の夫婦) 單位 千

夫の職業	妻の結婚年令					合計	
	夫婦数	出生児数	20才未満	20—24才	25—29才		30才以上
俸給生活者	夫婦数	出生児数	201	335	123	74	1733
	夫婦数	出生児数	396	1302	364	57	2619
労働者	夫婦数	出生児数	160	252	101	100	613
	夫婦数	出生児数	860	1089	275	96	2320
商工業者	夫婦数	出生児数	345	455	134	108	1,042
	夫婦数	出生児数	1,789	1,986	370	85	4,250
農林漁業者	夫婦数	出生児数	1,140	995	270	203	2,608
	夫婦数	出生児数	6,990	5,017	967	225	13,199
その他	夫婦数	出生児数	35	47	21	16	119
	夫婦数	出生児数	188	202	51	18	459
合計	夫婦数	出生児数	1880	2085	649	502	5,116
	夫婦数	出生児数	10722	9596	2047	482	22,847

第12表 妻の教育程度別に見た妻の結婚年令別夫婦数および出生児数

(妻の年令45才以上の夫婦) 單位 千

妻の結婚年令	10年未満		10—12年		13年以上		教育年限不詳		合計	
	夫婦数	出生児数	夫婦数	出生児数	夫婦数	出生児数	夫婦数	出生児数	夫婦数	出生児数
20才未満	1717	9989	128	566	6	26	29	142	1880	10,722
20—40才	1868	8747	191	736	11	50	15	63	2085	9,596
25—29才	557	1790	78	224	9	16	6	17	649	2,047
30才以上	454	458	34	17	4	0	10	7	502	482
合計	4596	20983	431	1543	29	91	60	230	5,116	22,847

(6)

第13表 夫の職業別と妻の教育程度別に見た妻の結婚年令別夫婦数および出生児数(妻の年令45才以上の夫婦)

a) 農 業

単位 千

妻の結婚年令	10年未満		10-12年		13年以上		教育年限不詳		合 計	
	夫婦数	出生児数	夫婦数	出生児数	夫婦数	出生児数	夫婦数	出生児数	夫婦数	出生児数
20才未満	1097	4766	24	124	—	—	18	100	1140	6990
20-24才	956	4843	24	111	—	—	15	63	995	5017
25-29才	261	934	5	31	—	—	5	17	270	967
30才以上	194	223	7	2	1	0	1	0	203	225
合 計	2507	12768	61	251	1	0	39	180	2608	13199

b) 非 農 業

単位 千

20才未満	620	3222	104	442	6	26	11	43	740	3733
20-24才	912	3904	167	625	11	50	—	—	1090	4579
25-29才	296	854	73	211	9	16	1	0	379	1080
30才以上	261	235	27	15	2	0	9	7	298	257
合 計	2088	8215	370	1292	28	91	21	50	2507	9648

第14表 有子の夫婦数と無子の夫婦数(妻の年令45才以上の夫婦)

単位 千

夫の職業	夫婦の総数	有子の夫婦数	無子の夫婦数
俸給生活者	733	611	122
労 働 者	613	507	106
商 工 業 者	1042	876	167
農林漁業者	2608	2306	302
そ の 他	119	95	24
合 計	5115	4395	721

第15表 農業および非農業における妻の結婚年令別夫婦数(妻の年令45才以上の夫婦)

単位 千

妻の結婚年令	夫 婦 数	
	農 業	非 農 業
20才未満	1140	740
20-24才	995	1090
25-29才	270	379
30-34才	91	140
35-39才	45	61
40才以上	67	97
合 計	2608	2507

第16表 妻の結婚年令別に見た有
子の夫婦数と無子の夫婦
数（妻の年令45才以上の夫婦）
単位 千

妻の結婚年令	夫婦総数	有子の夫婦数	無子の夫婦数
20才未満	1880	1786	94
20-24才	2085	1883	202
25-29才	649	525	114
30-34才	231	139	93
35-39才	106	40	66
40才以上	164	12	152
合計	5116	4395	721

第17表 農 業 および
おののおよ
る夫婦々
（妻の年令
a) 非 農 業
(ク)
おのの
けの教
育の
有る
夫婦
の
数
（千）

妻の結婚年令	夫婦総数	有子の夫婦数	無子の夫婦数
20才未満	740	690	50
20-24才	1090	973	117
25-29才	379	314	65
30-34才	140	84	56
35-39才	61	19	41
40才以上	97	7	90
合計	2507	2088	419

b) 農 業 単位 千

妻の結婚年令	夫婦総数	有子の夫婦数	無子の夫婦数
20才未満	1140	1096	44
20-24才	995	910	85
25-29才	270	220	50
30-34才	91	55	37
35-39才	45	21	24
40才以上	67	5	62
合計	2608	2306	302

第18表 妻の結婚年令別に見た出生児数別夫婦の分析

(妻の年令45才以上の夫婦)

単位 千

妻の結婚年令	0子	1子	2子	3子	4子	5子	6子	7子	8子	9子	10子	11子以上	合計
20才未満	94	91	114	186	174	208	197	244	224	169	100	78	1880
20-24才	202	144	175	229	247	268	264	214	167	106	46	22	2085
25-29才	114	78	90	85	82	85	54	38	16	5	2	-	649
30-34才	93	39	26	26	32	11	1	5	-	-	-	-	231
35-39才	66	23	6	10	-	-	-	1	-	-	-	-	106
40才以上	152	9	2	-	-	1	-	-	-	-	-	-	164
合計	721	384	444	536	535	574	516	502	407	280	149	100	5116

(8)

第19表 夫の職業別に見た出生児数別夫婦の分析
(妻の年令45才以上の夫婦)

單位 千

出生児数	専給生活費	学幼者	商工業者	農林漁業者	その他	合計
0子	122	106	167	302	24	721
1子	74	67	97	140	5	383
2子	83	61	95	166	10	414
3子	99	77	117	222	22	536
4子	91	65	100	269	10	535
5子	88	50	119	300	17	574
6子	69	52	112	278	5	516
7子	45	57	82	306	12	502
8子	33	40	69	258	6	407
9子	16	24	45	189	5	280
10子	7	11	24	106	—	149
11子以上	6	2	15	74	2	100
合計	733	613	1,012	2,508	119	5,116

第20表 農業と非農業における妻の結婚年令別に見た出生児数別夫婦の分析 (妻の年令45才以上の夫婦) a) 農業 單位 千

妻の結婚年令 \ 出生児数	0子	1子	2子	3子	4子	5子	6子	7子	8子	9子	10子	11子以上	合計
20才未満	50	49	61	97	66	90	78	77	73	60	23	17	740
20—24才	117	95	105	142	134	129	133	106	71	30	19	9	1,090
25—29才	65	55	62	55	46	51	27	12	5	1	—	—	379
30—34才	56	29	15	15	19	11	1	1	—	—	—	—	140
35—39才	41	10	5	5	—	—	—	—	—	—	—	—	61
40才以上	90	6	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	97
合計	419	244	248	314	265	274	239	196	149	91	43	26	2,507

b) 庄 農 業

単位 千

20才未満	144	43	54	89	108	118	119	167	151	110	76	61	1140
20-24才	85	49	171	86	113	139	132	108	96	75	217	13	995
25-29才	50	23	28	30	35	34	27	26	11	4	2	—	210
30-34才	37	10	11	11	12	7	—	4	—	—	—	—	91
35-39才	24	13	1	5	—	—	—	1	—	—	—	—	45
40才以上	62	2	1	—	—	1	—	—	—	—	—	—	67
合 計	302	140	166	222	249	300	278	306	258	189	106	74	2608

3. 推計値の精度

上に示した各表の推計値は、調査結果の原数に、昭和27年7月1日の人口8,550万を用いて算定した乗数1,217.74を乗じて算定されたものであるが、約13,000夫婦の標本値に若干の標準誤差を伴うことはさげがたい。しかもその誤差は、厳密にいうと推計値の種類ごとに異なるべきであるが、つぎの表は、これら諸種の統計値に対応する標準偏差に基づいて算定された平均的な標準誤差を例示したもので、推計値の大きさをXとするとき、次式

$$\frac{2\sqrt{1,217.74}}{\sqrt{X}}$$

によつて計算したものである。そして、この式は、推計値の種類の場合を問わず、推計値の大きさによつて、適用して差支えない。

この誤差については、一般に、推計値の小さいほど、推計値の変異係数は大きい。いま、推計値を中心にして、その前後に標準誤差の幅だけの区間をとれば、その区間内に、全部調査からえられるはずの正確な値のあることが、約 $\frac{2}{3}$ の確率をもつて期待しうるわけである。

(10)

推計値の大きさ別の標準誤差

推計数の大きさ (a)	推計値の標準誤差 (b)	推計値の変異係数 (c) (b) ÷ (a)
60,000,000	540,000	0.9
50,000,000	500,000	1.0
40,000,000	440,000	1.1
30,000,000	390,000	1.3
20,000,000	320,000	1.6
10,000,000	220,000	2.2
9,000,000	207,000	2.3
8,000,000	200,000	2.5
7,000,000	182,000	2.6
6,000,000	168,000	2.8
5,000,000	155,000	3.1
4,000,000	140,000	3.5
3,000,000	120,000	4.0
2,000,000	98,000	4.9
1,000,000	70,000	7.0
900,000	66,600	7.4
800,000	62,400	7.8
700,000	58,100	8.3
600,000	54,000	9.0
500,000	49,500	9.9
400,000	44,000	11.0
300,000	38,100	12.7
200,000	31,200	15.6
100,000	22,100	22.1
90,000	20,970	23.3
80,000	19,760	24.7
70,000	18,480	26.4
60,000	17,100	28.5
50,000	15,600	31.2
40,000	13,960	34.9
30,000	12,090	40.3
20,000	9,880	49.4
10,000	6,980	69.8

4. 第2次出産力調査結果の概説

第2次出産力調査の調査結果に基づく推計値は、上記の諸統計表に示した通りである。以下、この調査結果の概説を試みるが、比例数を算出するにあたって、その算出の基礎数字を推計値に求めないで原数を使用することにした。推計値のほかにも、原数を示しておくことが何かの役に立つと考えたからである。

I. 一夫婦当り出生児数

今後の出産力調査の結果によると、全夫婦の場合、夫婦数は13,031であつて、出生児数は43,019、現存児数は36,155であるから、一夫婦当り出生児数は3.30であり、一夫婦当り現存児数は2.77である。また妻の年齢45才以上の夫婦の場合、夫婦数は4,201であつて、出生児数は18,762であるから、一夫婦当り出生児数は4.47であり、一夫婦当り現存児数は3.44である。

II. 夫の職業別に見た一夫婦当り出生児数

出産力は、職業、教育程度、生活程度のような社会的要因によつて、また結婚年齢、結婚持続期間のような自然的要因によつて影響を受けるにちがいない。ここで、職業別による差別出産力を観察しようとおもふが、職業の分類は、国勢調査における職業分類の拘束されることとなり、出産力の差異を測定するのに適切であると考えられるところの専従生活者、労働者、商工業者、農林漁業者の4種の職業とした。そしてこの4種の職業のいづれにも属しないものを「その他」の職業とした。「その他」の職業には、種々な職業が含まれているから、ここでは、大した意味をもたない。

いま、夫の職業別による夫婦数、出生児数、死流産胎数、現存児数を示すと、つぎの第1表のようである。

第1表 夫の職業別夫婦数、出生児数、死産産胎数、現
存児数

ア) 全夫婦

職 業	実 数				一夫婦当り		
	夫婦数	出生児数	死産産胎数	現存児数	出生児数	出生児数	現存児数
専給生活者	2,631	6,989	488	6,207	2.66	2.85	2.36
労働者	2,332	6,623	394	5,737	2.84	3.01	2.46
商工業者	2,129	6,782	370	5,824	3.19	3.36	2.74
農林漁業者	4,947	19,211	647	15,743	3.88	4.01	3.18
その他	992	3,414	158	2,644	3.44	3.60	2.67
合 計	13,031	43,019	2,057	36,155	3.30	3.46	2.77

イ) 妻の年齢45才以上の夫婦

専給生活者	602	2,151	83	1,720	3.57	3.71	2.86
労働者	503	1,905	88	1,465	3.79	3.96	2.91
商工業者	856	3,490	134	2,695	4.08	4.23	3.15
農林漁業者	2,142	10,839	268	8,255	5.06	5.19	3.85
その他	98	377	17	298	3.85	4.02	3.04
合 計	4,201	18,762	590	14,433	4.47	4.61	3.44

まず第1に、全夫婦について、夫の職業別に一夫婦当り出生児数
を見ると、農林漁業者の3.88が最も多く、これについて、商工業
者の3.19、労働者の2.84という順位であつて、専給生活者の2.
66が最も少い。

妻の年齢45才以上の夫婦の場合にも、全く同一の傾向が見られ
るのであつて、一夫婦当り出生児数は、農林漁業者の5.06が最も
多く、商工業者の4.08、労働者の3.79がこれにつぎ、専給生
活者の3.57が最も少い。

農業者の出産力は最も高い。この出産力でも、繁殖力と決して一

致するものでないが、他の職業者の出産力にくらべると、繁殖力と最も近い位置にあるものと思われることができる。他の職業者の出産力が、農業者の出産力にくらべて、一そう低くなっているのは、農業者の場合以上に、繁殖力を阻止する諸要因が強く作用しているからであろう。そうだとすれば、農業者の出産力にたいして、他の職業者の出産力は、それぞれどの程度おとつているかを計算すれば、農業者の場合にくらべて、他の職業者の繁殖力を阻止している諸要因の強さがわかることになる。

いま、妻の年齢45歳以上の夫婦について、農業者の一天婦当り出生児数5.06を100%の出産力と仮定して、他の職業者の出産力を計算すると、つぎの表のようなものである。

表2 農林漁業者の一天婦当り出生児数を100とした場合、他の職業の一天婦当り出生児数の割合。

(妻の年齢45才以上の夫婦)

夫の職業	一天婦当り出生児数	農林漁業者の出産力を100とした場合
農林漁業者	5.06	100.00
専給生活者	3.57	70.55
労働者	3.79	74.90
商工業者	4.08	80.63

表2によつて、明らかであるように、農業者の一天婦当り出生児数5.06を100%の出産力と仮定すれば、専給生活者の出産力は70.55%、労働者の出産力は74.90%、商工業者の出産力は80.63%という風に低いのである。

III 教育程度別に見た一天婦当り出生児数

教育程度が出産力に及ぼす影響は、夫の教育程度の場合と妻の教育程度の場合とに分けて観察することができるのであつて、まず

(14)

夫の教育程度別に見た一夫婦当り出生児数を示すと、つぎの如き表のようである。

第3表 夫の教育程度別夫婦数、出生児数

a) 全夫婦

夫の教育程度	夫婦数	出生児数	一夫婦当り出生児数
10年未満	9,844	34,791	3.53
10-12年	2,326	6,007	2.58
13年以上	772	1,965	2.55
教育年限不詳	89	256	2.88
合計	13,031	43,019	3.30

b) (妻の年齢45才以上の夫婦)

10年未満	3,573	16,519	4.62
10-12年	434	1,569	3.62
13年以上	157	545	3.47
教育年限不詳	37	129	3.49
合計	4,201	18,762	4.47

第3表によると、夫の教育程度が低いほど一夫婦当り出生児数が多くなつてゐることは、全夫婦の場合にも、妻の年齢45才以上の場合にも共通の現象である。いま妻の年齢45才以上の夫婦における夫の教育程度と、一夫婦当り出生児数との関係を、くわしく述べると、夫の教育年限10年未満の場合には、一夫婦当り出生児数は4.62であつて、最も多く夫の教育年限が長くなるにつれて、一夫婦当り出生児数は少く、夫の教育年限13年以上の場合には、一夫婦当り出生児数は3.47である。夫の教育年限10年未満の場合における一夫婦当り出生児数4.62を100%の出産力と仮定すれば、夫の教育年限10-12年の場合における出産力は78.35%、夫の教育年限13年以上の場合における出産力は75.11%に低下し

をいふ。

つぎに、妻の教育程度別に見た一夫婦当り出生児数を示すと、つぎの第4表のようである。

第4表 妻の教育程度別夫婦数、出生児数

a) 全夫婦

妻の教育程度	夫婦数	出生児数	一夫婦当り出生児数
10年未満	10462	36761	3.51
10-12年	2338	5646	2.41
13年以上	125	280	2.24
教育年限不詳	106	332	3.13
合計	13031	43019	3.30

b) 妻の年齢45才以上の夫婦

10年未満	3774	17231	4.57
10-12年	354	1267	3.58
13年以上	24	75	3.13
教育年限不詳	49	189	3.86
合計	4201	18762	4.47

妻の教育程度が一夫婦当り出生児数に及ぼす影響は、全夫婦の場合も、妻の年齢45才以上の夫婦の場合も、夫の教育程度が一夫婦当り出生児数におよぼす影響と全く同一の傾向を示しているのであつて、いま、妻の年齢45才以上の夫婦における妻の教育程度と一夫婦当り出生児数の関係を見ると、妻の教育年限10年未満の場合には一夫婦当り出生児数は4.57であつて、最も多く、妻の教育年限が長くなるにつれて、一夫婦当り出生児数は少く、妻の教育年限13年以上の場合には、一夫婦当り出生児数は3.13である。妻の教育年限10年未満の場合における一夫婦当り出生児数4.57を100%の出産力と仮定すれば、妻の教育年限10-12年の場合に

(6)

おける出生力は78.34%、妻の教育年限13年以上の場合における出生力は68.49%に低減している。

IV. 夫の職業別に就た教育程度別一天婦当り出生児数 (妻の年令45才以上の夫婦)

夫及び妻の教育程度が出生力におよぼす影響は、夫の職業によつて、どのように異つてゐるかを観察しよう。

夫の職業別に就た夫の教育程度別一天婦当り出生児数を示すと、つぎの第5表の様である。

第5表 夫の職業別に就た夫の教育程度別一天婦当り出生児数 (妻の年令45才以上の夫婦)

夫の職業	10年未満			10-12年			13年以上			教育年限不詳			合計		
	夫婦数	出生児数	夫婦当り出生児数	夫婦数	出生児数	夫婦当り出生児数	夫婦数	出生児数	夫婦当り出生児数	夫婦数	出生児数	夫婦当り出生児数	夫婦数	出生児数	夫婦当り出生児数
専ら生活者	272	1094	4.02	227	720	3.17	97	325	3.35	6	12	2.00	602	2151	3.57
労働者	466	1767	3.79	26	101	3.88	4	16	4.00	7	21	3.00	503	1905	3.79
商工業者	782	3072	3.92	83	335	4.02	18	71	3.94	3	9	3.00	856	3,490	4.08
農林漁業者	2041	10,393	5.09	74	332	4.49	7	27	3.86	20	87	4.25	2,142	10,839	5.06
その他	42	193	4.60	24	98	3.25	31	106	3.42	1	0	0.00	98	377	3.85
合計	3573	16,519	4.62	434	1,569	3.61	157	545	3.47	37	129	3.49	4,201	18,762	4.47

第6表 夫の職業別に就た妻の教育程度別一天婦当り出生児数 (妻の年令45才以上の夫婦)

夫の職業	10年未満			10-12年			13年以上			教育年限不詳			合計		
	夫婦数	出生児数	夫婦当り出生児数	夫婦数	出生児数	夫婦当り出生児数	夫婦数	出生児数	夫婦当り出生児数	夫婦数	出生児数	夫婦当り出生児数	夫婦数	出生児数	夫婦当り出生児数
専ら生活者	399	1,493	3.74	183	609	3.33	15	38	2.53	5	11	2.20	602	2,151	3.57
労働者	481	1,841	3.83	16	43	2.69	-	-	-	6	21	3.50	503	1,905	3.79
商工業者	778	3,181	4.09	70	284	4.06	3	16	5.33	5	9	1.80	856	3,493	4.08
農林漁業者	2059	10,485	5.09	50	206	4.12	1	0	0.00	32	148	4.63	2,142	10,839	5.06
その他	57	231	4.05	35	125	3.57	5	21	4.20	1	0	0.00	98	377	3.85
合計	3774	17,231	4.57	354	1,267	3.58	24	75	3.13	49	189	3.86	4,201	18,762	4.47

第5表で見ると、商工業者および農業者の場合には、夫の教育程度が高くなるにつれて、一夫婦当り出生児数は次第に少くなっている。すなわち商工業者においては、夫の教育年限10年未満の場合には、一夫婦当り出生児数は4.09であつて、最も多く、教育年限10-12年の場合には、一夫婦当り出生児数は4.07に、そして教育年限13年以上の場合には、一夫婦当り出生児数は2.94に減少している。また農林漁業者においては、夫の教育年限10年未満の場合には、一夫婦当り出生児数は5.09であつて、最も多く、教育年限10-12年の場合には4.49に、そして教育年限13年以上の場合には、3.86に減少している。しかるに、専給生活者および労働者においては、夫の教育年限が少いほど一夫婦当り出生児数は多いといえない結果を示している。すなわち専給生活者においては、夫の教育年限13年以上の場合には、一夫婦当り出生児数は3.35であつて、夫の教育年限10-12年の場合の一夫婦当り出生児数3.17よりも、多少多くなつてゐる。また労働者においては、夫の教育年限の多い場合ほど、一夫婦当り出生児数は多くなつてゐる。このような結果は、観察数が比較的少ないことに原因してゐるのか、それとも、専給生活者および労働者における独自の性格に原因するものであるかは、ここで、簡単に判断することはできない。

つぎに、夫の職業別に就いて妻の教育程度別一夫婦当り出生児数を示すと、上記の通り表のようである。

妻の教育程度別夫婦数を夫の職業別にかけると、妻の教育程度の高い夫婦数は、いずれも、さうめて少数であつて、妻の教育年限13年以上の夫婦における一夫婦当り出生児数については、十分に考察しえないことを遺憾とする。

妻の教育年限10年未満の夫婦における一夫婦当り出生児数は、妻の教育年限10-12年の夫婦における一夫婦当り出生児数にくらべると、夫の職業の如何を問はず、常に多くなつてゐる。

(18)

V. 現金支出月額別に就た一夫婦当り出注戸数(妻の年令45才以上の夫婦)

出注力調査において抽出された夫婦について、現金支出月額を調査し、これを世帯員数で割って、一人当り現金支出月額を計算した。これは、生活程度を測定するための基準として、十分に役立つものと信じたからである。農家の現金支出額は、他の職業における現金支出額にくらべて、はるかに少いことは、農林省の「農家経済調査」の結果によっても明らかである。すなわち、1950年におけるその調査結果によれば、総支出額中、現金支出額割合は、52.3%、これに対して消費した実物を現金に換算した支出割合は47.7%にも達している。しかるに、その他の職業における消費は、ほとんどすべて現金を消費されている。それゆえに、生活程度を測定する基準としての現金支出額は、農業者とその他の職業者とでは、これを区別して取扱うことが是非とも必要である。

妻の年令45才以上の夫婦について、職業および非職業(職業以外の諸職業を一括して)における夫婦数を現金支出月額別に示すと、次の表の様である。

第7表. 職業および非職業における夫婦数の現金支出月額別分布

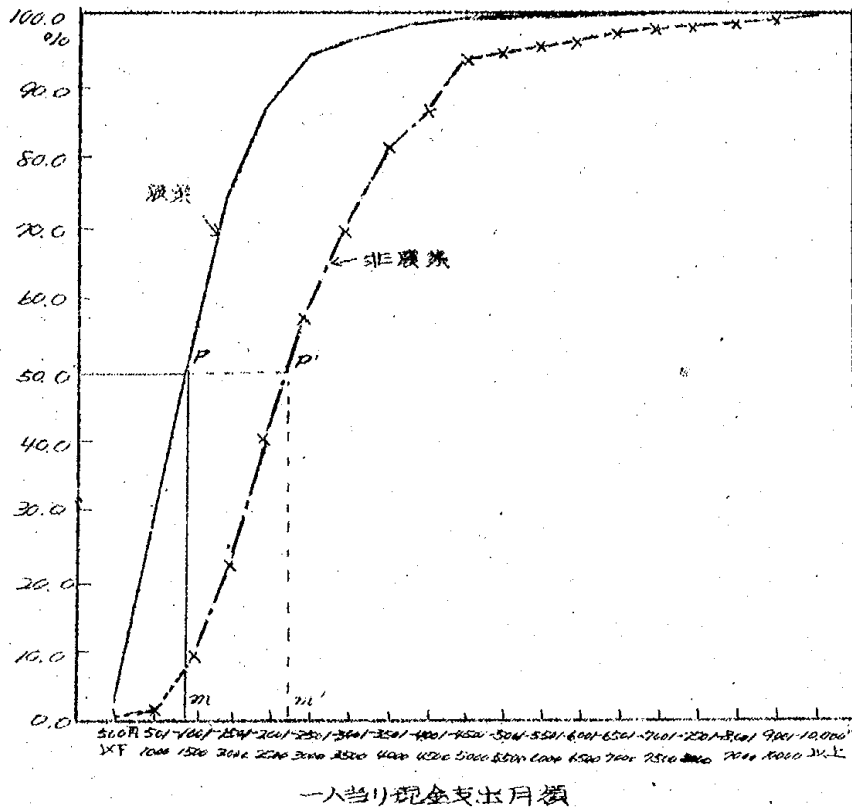
現金支出月額	農 業			非 農 業		
	(I) 夫婦数	(II) 割合%	(III) 累積割合%	(I) 夫婦数	(II) 割合%	(III) 累積割合%
500円以下	61	2.9	2.9	6	0.3	0.3
501-1000円	491	22.9	25.8	29	1.4	1.7
1001-1500	583	27.3	53.1	150	7.3	9.0
1501-2000	506	23.6	76.7	293	14.2	23.2
2001-2500	241	11.3	88.0	367	17.8	41.0
2501-3000	132	6.1	94.1	360	17.5	58.5
3001-3500	61	2.9	97.0	237	11.5	70.0
3501-4000	37	1.7	98.7	248	12.0	82.0

4001 - 4500	9	0.4	99.1	98	4.8	86.8
4501 - 5000	8	0.4	99.5	143	7.0	93.8
5001 - 5500	1	0.0	99.5	17	0.8	94.6
5501 - 6000	1	0.0	99.5	38	1.9	96.5
6001 - 6500	6	0.3	99.8	8	0.4	96.9
6501 - 7000	2	0.1	99.5	27	1.3	98.2
7001 - 7500	2	0.1	100.0	10	0.5	98.7
7501 - 8000	-	-	100.0	8	0.4	99.1
8001 - 9000	-	-	100.0	5	0.2	99.3
9001 - 10000	1	0.0	100.0	6	0.3	99.6
10000円以上	-	-	100.0	9	0.4	100.0
合 計	2142	100.0	100.0	2059	100.0	100.0

第7表によつて、**農家**および**非農家**における現金支出月額別夫婦数の分布を見ると、**農家**においては、**非農家**にくらべて、現金支出月額の少ないところに、多くの夫婦数が密集していることがわかる。たとえば、現金支出月額501-1,000円のところに、**農家**における夫婦数の22.9%がいるが、**非農家**の場合には、1.4%にすぎない。また現金支出月額1,001-1,500円のところに、**農家**における夫婦数の27.3%が集つてゐるが、**非農家**の場合には、7.3%に過ぎない。このように、**農家**における夫婦の現金支出月額が一致に低いのはすでに述べたように、**農家**においては、現金支出のほか、実物による消費が大きいからである。

この節かに区分された現金支出月額を、5つの階級にまとめる場合には、**農家**と**非農家**とそれぞれ中位数を中心にして、区分するのが当をえるように思われる。それで、**農家**と**非農家**について、現金支出月額による夫婦数の累積度数を求め、Galtonの方法によつて、中位数を決定して見た。これを図示すると、つぎの通り図のようである。

第1図 現金支出月額による夫婦数の累積分布



第1図によると、農業の場合、中位数は1,001 - 1,500円のところにあり、第1四分位数は501 - 1,000円のところに、第3四分位数は1,501 - 2,000円のところにあることがわかる。したがって、農業における現金支出月額の階級別は、500円未満、501 - 1,000円、1,001 - 1,500円、1,501 - 2,000円および2,001円以上の5つに分けることにする。また非農業の場合、中位数は2,001 - 2,500円と2,501 - 3,000円の中間のところにあり、第1四分位数は1,501 - 2,000円のところに、第3四分位数は3,001 - 3,500円と3,501 - 4,000円の中間にあることがわかる。したがって、非農業における現金支出月額の階級別は1,000円未満、1,001 - 2,000円、2,001 - 3,000円、3,001 - 4,000円および4,001円以上の5つに分けることにする。農業においては、実物による消費が相対的に多いことを考慮に入れると農業における現金支出月額500円未満の夫婦の生活程度と、非農業における現金支出月額1,000円未満の夫婦の生活程度

度とは対応するであろう。また農業における第2、第3の現金支出月額の大帯の生活程度と、非農業における第2、第3の現金支出月額の大帯の生活程度とも対応しているであろう。

農業および非農業における現金支出月額別夫婦数および出生児数（妻の年令45才以上の夫婦）を示すと、つぎの通り表のようである。

第8表 農業および非農業における現金支出月額別夫婦数
および出生児数（妻の年令45才以上の夫婦）

a) 農 業

生活程度 の順位	現金支出月額別	夫婦数	出生児数	一天婦当り 出生児数
A	500円未満	61	374	6.13
B	501-1000円	491	2,320	5.13
C	1001-1500	533	3,135	5.38
D	1501-2000	506	2,654	5.25
E	2001円以上	501	2,156	4.30
	合 計	2,142	10,839	5.06

b) 非 農 業

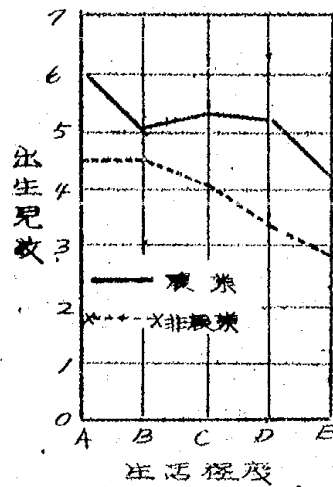
A	1,000円未満	35	158	4.51
B	1001-2000円	443	2,002	4.52
C	2001-3000	727	3,027	4.16
D	3001-4000	485	1,677	3.46
E	4001円以上	369	1,059	2.87
	合 計	2,059	7,923	3.85

第8表によつて、一天婦当り出生児数は、農業の夫婦においてもまた非農業の夫婦においても、生活程度の高まるにつれて、次第に少くなる傾向があることを認めることができるが、一天婦当り出生児数は、生活程度の高まるにつれて、どのような反転移を示しているかを、簡単に看取しうるように、これを図示すれば、つぎの第2図の

(22)

よである。

第2図 農業および非農業の夫婦における生活程度別一夫婦当り出生児数



第2図によると、農業の夫婦においては、一夫婦当り出生児数は、生活程度Aにおいて最も多く、生活程度BないしCにおいては、大した差異はない、生活程度Eにおいて著しく少なくなっている。生活程度Aにおける出産力を100%と仮定すれば、生活程度Bにおける出産力は83.7%、生活程度Cにおける出産力は87.8%、生活程度Dにおける出産力は85.6%、生活程度Eにおける出産力は70.1%にすぎない。また非農業の夫婦においては、一夫婦当り出生児数は、生活程度AおよびBにおいて最も多く、生活程度がそれ以上に高まるにつれて、次第に減少している。生活程度Aにおける

出産力を100%と仮定すれば、生活程度Bにおける出産力は100.2%、生活程度Cにおける出産力は92.2%、生活程度Dにおける出産力は76.7%、生活程度Eにおける出産力は63.6%にすぎない。

つぎに、農業における夫婦の一夫婦当り出生児数と非農業における夫婦の一夫婦当り出生児数を、同一の生活程度にあるものをくらべてみると、農業の場合の方が常に多くなっていることがわかる。農業の夫婦における一夫婦当り出生児数は、どれほど多いかは、生活程度を異にするに応じて、それぞれ異なっているのだから、非農業の夫婦における出産力を基準にとれば、農業の夫婦における出産力は、生活程度Aにおいては35.9%、生活程度Bにおいては13.5%、生活程度Cにおいて29.3%、生活程度Dにおいては51.8%、生活程度Eにおいては49.8%多くなっている。

VI 結婚持続期間別夫婦数および出生児数

これまで、社会的要因が出産力におよぼす影響について観察した

が、これから、自然的要因が出生力におよぼす影響について観察するのであるが、まず第一に全夫婦の結婚持続期間別夫婦数および出生児数を示すと次のカク表のようである。

第9表 全夫婦の結婚持続期間別夫婦数および出生児数

結婚持続期間	夫婦数	出生児数	一夫婦当り出生児数
0-4年	2,179	1,801	0.83
5-9年	2,355	4,870	2.07
10-14年	1,701	5,056	2.97
15-19年	1,557	5,449	3.50
20年以上	5,239	25,840	4.93
合計	13,031	43,019	3.30

第9表によると、結婚持続期間が長くなるほど、一夫婦当り出生児数は次第に増加している。結婚持続期間が長いことは、それだけ出生の機会が多くなるのであるから、これは当然のことといわなければならない。ここで問題になるのは、結婚持続期間が長くなるに比例して、一夫婦当り出生児数は、どれほどの割合で増加するかということである。一夫婦当り出生児数は、結婚持続期間の0-4年では0.83であるが、結婚持続期間が5年加わる毎に、1.14、0.84、0.59づつ増加し、結婚持続期間15-19年の夫婦は、一夫婦当り3.50の出生児をもつのである。そして結婚持続期間20年以上の夫婦は一夫婦当り4.93の出生児をもっている。

Ⅶ 結婚持続期間別に見た出生児数別夫婦の分布

一夫婦当り出生児数は、第9表で明らかなように、結婚持続期間が長くなるにつれて、多くなっているが、それぞれの結婚持続期間において、出生児数別に見て、夫婦数は、どのように分布しているかを示すと、つぎの第10表のようである。

(24)

第10表 結婚持続期間別に見た出生児数別夫婦数の分布

(全夫婦)

結婚持続期間 出生児数	0-4年		5-9年		10-14年		15-19年		20年以上	
	実数	割合 %	実数	割合 %	実数	割合 %	実数	割合 %	実数	割合 %
0子	758	34.8	212	9.0	176	10.3	138	8.9	423	9.0
1子	1062	48.7	347	14.7	116	6.8	131	8.4	345	6.6
2子	335	15.4	1028	43.7	223	16.0	121	7.8	411	7.8
3子	24	1.1	630	26.8	467	27.5	186	11.9	541	10.3
4子	—	—	116	4.9	417	24.5	314	20.2	603	11.5
5子	—	—	19	0.8	197	11.6	341	21.9	656	12.5
6子	—	—	3	0.1	48	2.8	207	13.3	623	11.9
7子	—	—	—	—	5	0.3	85	5.5	595	11.4
8子	—	—	—	—	1	0.1	28	1.8	434	8.3
9子	—	—	—	—	1	0.1	6	0.4	307	5.9
10子以上	—	—	—	—	—	—	—	—	251	4.8
合計	2,199	100.0	2,355	100.0	1,201	100.0	1,557	100.0	5,239	100.0

第10表によると、結婚持続期間0-4年では、1子を持つ夫婦が最も多く、全体の48.7%を占め、それについて0子の夫婦の34.8%が多い。結婚持続期間5-9年では、2子をもつ夫婦が最も多く、全体の43.7%を占め、これについて、3子をもつ夫婦の26.8%、1子をもつ夫婦の14.7%が多い。0子の夫婦の場合は激減して9.0%にすぎない。結婚持続期間10-14年では3子をもつ夫婦が最も多く、全体の27.5%であり、4子をもつ夫婦もこれに並んで多く、全体の24.5%を占めている。結婚持続期間15-19年では、4子および5子をもつ夫婦が最も多く、それぞれ全体の20.2%および21.9%を占めている。結婚持続期間20年以上では、5子をもつ夫婦の12.5%を中心にして、3子ないし7子をもつ夫婦はいずれも全体の10%以上に達している。

Ⅷ 妻の結婚年齢別夫婦数および出生児数

妻の結婚年齢は、結婚持続期間と同様に、出産力に影響をおよぼす。

す自然的要因の一つであつて、まづ最初に、全夫婦について、妻の結婚年齢別夫婦数および出生児数を示すと、つぎの第11表のようである。

第11表 妻の結婚年齢別夫婦数および出生児数

(全夫婦)

妻の結婚年齢	夫婦数	出生児数	一夫婦当り出生児数
20才未満	3,867	17,509	4.53
20-24才	6,568	20,567	3.13
25-29才	1,841	4,228	2.29
30歳以上	255	715	0.95
合計	13,031	43,019	3.30

第11表によると、妻の結婚年齢が若いほど、一夫婦当り出生児数は多くなつてゐる。すなわち一夫婦当り出生児数は、妻の結婚年齢20才未満の場合には4.53であるが、妻の結婚年齢20-24才の場合には3.13であり、妻の結婚年齢25-29才の場合には2.29である。妻の結婚年齢が30才を越えると、一夫婦当り出生児数は激減して、わずか0.95にすぎない。

つぎに、妻の年齢45才以上の夫婦について、妻の結婚年齢別夫婦数および出生児数を示すと、つぎの第12表のようである。

第12表 妻の結婚年齢別夫婦数および出生児数

(妻の年齢45才以上の夫婦)

妻の結婚年齢	夫婦数	出生児数	一夫婦当り出生児数
20才未満	1,544	8,805	5.70
20-24才	1,712	7,880	4.60
25-29才	533	1,681	3.15
30才以上	412	396	0.96
合計	4,201	18,762	4.47

(26)

第12表によると、一夫婦当り出生児数は、全夫婦の場合と全く同様に、妻の結婚年齢が若いほど多くなっている。そして全夫婦の場合には、妊孕期間を経験していない夫婦が多数に混入しているにたいして、この場合には、妊孕期間を経験した夫婦ばかりであるから、それぞれ妻の結婚年齢における一夫婦当り出生児数は、常に多くなっている。しかし、妻が30才以上で結婚した場合には、妊孕期間を経験していない妻の混入している全夫婦においてもまた妻の年齢45才以上の夫婦においても、一夫婦当り出生児数には大した差異が見られない。

以 夫の職業別に見た妻の結婚年齢別夫婦数および出生児数
(妻の年齢45才以上の夫婦)

夫の職業別に妻の結婚年齢別夫婦数および出生児数をみると、つぎのようになる。

第13表 夫の職業別に見た妻の結婚年齢別夫婦数および出生児数

(妻の年齢45才以上の夫婦)

夫の職業	妻の結婚年齢	20才未満	20— 24才	25— 29才	30才以上	合計
専給生活者	夫婦数	166	275	101	61	603
	出生児数	436	1069	299	47	2161
	一夫婦当り 出生児数	4.46	389	296	0.77	357
労働者	夫婦数	131	207	83	82	503
	出生児数	406	894	226	99	1905
	一夫婦当り 出生児数	5.39	4.32	272	0.96	379
商工業者	夫婦数	283	374	110	89	856
	出生児数	1,469	1,631	320	70	3,490
	一夫婦当り 出生児数	5.19	4.36	2.91	0.79	408
農林漁業者	夫婦数	936	877	222	167	2,142
	出生児数	5,740	4,120	794	185	10,839
	一夫婦当り 出生児数	6.13	5.04	3.58	1.11	5.06
その他	夫婦数	29	39	17	13	98
	出生児数	154	166	42	15	377
	一夫婦当り 出生児数	5.31	4.26	2.47	1.15	385
合計	夫婦数	1,544	1,712	533	412	4,201
	出生児数	8,805	7,880	1,681	396	18,762
	一夫婦当り 出生児数	5.70	4.60	3.15	0.96	4.47

(28)

オノ3表によると、夫の職業が異なっている、妻の結婚年令が若い場合ほど、一夫婦当り出生児数は多くなっていることを認めることができる。しかし、夫の職業が異なるにしたがって、妻の結婚年令別一夫婦当り出生児数は、それぞれ異なっている。1) ずれの妻の結婚年令において、一夫婦当り出生児数は、農業者の場合に最も多く、俸給生活者の場合に最も少く、そして勞働者の場合と商工業者の場合は、わずかな例外を除いては、その中間に位していることがわかる。また妻の結婚年令が若い場合には、農業者と俸給生活者との一夫婦当り出生児数の開きは時に大きい。妻の結婚年令が30才以上になると、一夫婦当り出生児数は、夫の職業が異なっている、それほど大きな開きがないこともわかる。

つぎに、それぞれの妻の結婚年令における農業者の一夫婦当り出生児数を基準的な出産力と仮定して、他の職業における出産力はどれほどの割合になつていのかを計算するとオノ4表のようである。

オノ4表 農業者の一夫婦当り出生児数を100%とする場合における他の職業の一夫婦当り出生児数の割合

夫の職業	妻の結婚年令		20才未満		20—24才		25—29才		30才以上	
	出生児数		一夫婦当り出生児数	割合%	一夫婦当り出生児数	割合%	一夫婦当り出生児数	割合%	一夫婦当り出生児数	割合%
	一夫婦当り出生児数	割合%	一夫婦当り出生児数	割合%	一夫婦当り出生児数	割合%	一夫婦当り出生児数	割合%		
農林漁業者	6.13	100.0	5.04	100.0	3.58	100.0	1.11	100.0		
俸給生活者	4.46	72.8	3.89	77.2	2.96	82.7	0.77	69.4		
勞働者	5.39	87.9	4.32	85.7	2.72	76.0	0.96	86.5		
商工業者	5.19	84.7	4.36	86.5	2.91	81.3	0.79	71.2		

オノ4表によると、妻の結婚年令20才未満の場合には、農業者の出産力にくらべて俸給生活者の出産力は最も小さく、約73%であり、勞働者および商工業者の出産力は85%—88%である。妻の結婚年令20—24才の場合には、農業者の出産力にくらべて、俸給生活者の

出産力はクク%であつて、最も小さく、労働者および商工業者の出産力は85%見当である。妻の結婚年齢25—29才の場合には、養業者の出産力にくらべて、労働者の出産力は76%であつて、最も小さく、俸給生活者および商工業者の出産力は82%見当である。妻の結婚年齢30才以上の場合には、俸給生活者および商工業者の出産力は70%見当であつて、最も小さく、労働者の出産力は約86%である。

X 妻の教育程度別に見た妻の結婚年齢別夫婦数および出生児数
(妻の年齢45才以上の夫婦)

妻の教育程度別に、妻の結婚年齢別夫婦数および出生児数を示すところのオ/5表のようである。

オ/5表 妻の教育程度別に見た妻の結婚年齢別夫婦数および出生児数(妻の年齢45才以上の夫婦)

妻の教育程度 妻の結婚年齢	10年未満			10—12年			13年以上			教育年限不詳			合計		
	夫婦数	出生児数	一夫婦 当り出生児数	夫婦数	出生児数	一夫婦 当り出生児数	夫婦数	出生児数	一夫婦 当り出生児数	夫婦数	出生児数	一夫婦 当り出生児数	夫婦数	出生児数	一夫婦 当り出生児数
20才未満	1410	8202	5.82	105	465	4.43	5	21	4.20	24	117	4.88	1544	8805	5.70
20—24才	1534	1183	4.68	157	604	3.85	9	41	4.56	12	52	4.33	1712	7880	4.60
25—29才	457	1470	3.22	64	184	2.88	7	13	1.86	5	14	2.80	533	1691	3.15
30才以上	373	376	1.01	28	14	0.50	3	0	0.00	8	6	0.75	412	396	0.96
合計	3774	17231	4.57	354	12.67	3.58	24	75	3.13	49	189	3.86	4201	18,762	4.47

オ/5表によると、妻の教育年限10年未満の場合には、妻の結婚年齢が高くなるにつれて一夫婦当り出生児数は次第に少くなっている。すなわち一夫婦当り出生児数は、妻の結婚年齢20才未満の場合には5.82であるが、妻の結婚年齢30才以上の場合には1.01にすぎない。妻の教育年限10—12年の場合にも、これと全く同一の傾向が認められる

(30)

のであつて、一夫婦当り出生児数は、妻の結婚年令20才未満の場合には4.43であるが、妻の結婚年令30才以上の場合には2.50にすぎない。妻の教育年限13年以上の夫婦数はきわめて少数であつて、妻の結婚年令別に一夫婦当り出生児数を計算はしておいたが、この数値を取上げない方が安全であるようにおもわれる。

つぎに、妻の教育程度別一夫婦当り出生児数を、妻の結婚年令が同一である場合についてくらべて見ると、一夫婦当り出生児数は、一つの例外もなく、妻の教育程度の低い方が多くなつてゐる。たとえば、妻の結婚年令20才未満の場合には、妻の教育年限10年未満における一夫婦当り出生児数は5.82であるが、妻の教育年限10—12年における一夫婦当り出生児数は4.43である。また妻の結婚年令20—24才の場合には、妻の教育年限10年未満における一夫婦当り出生児数は4.68であるが、妻の教育年限10—12年における一夫婦当り出生児数は3.85である。

妻の結婚年令がこれによりも高い場合についても、これと全く同様の傾向が見られる。

XI 夫の職業別と妻の教育程度別に見た妻の結婚年令別夫婦数および出生児数

(妻の年令45才以上の夫婦)

夫の職業は、農業と非農業の2つに分けて、妻の教育程度別および妻の結婚年令別に見た夫婦数および出生児数を示すと、オノ6表のようである。

表16 夫の職業別と妻の教育程度別に見た妻の結婚年齢別夫婦数および出生児数（妻の年齢25才以上の夫婦）

ア) 農 業

妻の教育程度 結婚年齢	10年未満			10—12年			13年以上			教育年限不詳			合 計		
	夫婦数	出生児数	一夫婦当り出生児数	夫婦数	出生児数	一夫婦当り出生児数	夫婦数	出生児数	一夫婦当り出生児数	夫婦数	出生児数	一夫婦当り出生児数	夫婦数	出生児数	一夫婦当り出生児数
20才未満	901	5556	6.17	20	102	5.10	—	—	—	15	82	5.47	936	5740	6.13
20—24才	785	3711	5.07	20	91	4.55	—	—	—	12	52	4.33	817	4120	5.04
25—29才	214	787	3.59	4	11	2.75	—	—	—	4	14	3.50	222	794	3.58
30才以上	159	183	1.15	6	2	0.33	1	0	0.00	1	0	0.00	167	185	1.11
合 計	2059	10488	5.09	50	206	4.12	1	0	0.00	32	148	4.63	2142	10839	5.06

カ) 非 農 業

20才未満	509	2646	5.20	85	363	4.27	5	21	4.20	9	35	3.89	608	3065	5.04
20—24才	749	3206	4.28	137	513	3.74	9	41	4.56	—	—	—	895	3760	4.20
25—29才	243	101	2.88	60	173	2.88	7	13	1.86	1	0	0.00	311	887	2.85
30才以上	214	193	0.90	22	12	0.55	2	0	0.00	4	6	0.86	245	211	0.86
合 計	1715	6746	3.93	304	1061	3.49	23	75	3.26	14	41	2.91	2059	7923	3.85

表16表については、観察数の関係から、妻の教育年限10年未満と10—12年の2つの場合だけを問題にしよう。

夫の職業別に見た妻の結婚年齢別一夫婦当り出生児数については、すでに(IX)の項で説明した通りであつて、ここでは、まず農業者について、妻の結婚年齢別一夫婦当り出生児数を妻の教育程度別に比べて見ると、妻の教育程度が高い方が、一夫婦当り出生児数は少い。すなわち妻の結婚年齢20才未満における一夫婦当り出生児数は、妻の教育年限10年未満の場合には6.17であるが、妻の教育年限10—12年場合には5.10である。また妻の結婚年齢20—24才における一夫婦当り出生児数は、妻の教育年限10年未満の場合には5.07であるが、妻の

(32)

教育年限 10-12 年の場合には 4.55 である。その他の妻の結婚年令における一夫婦当り出生児数についても、全く同一の傾向が見られる。また、非農業者の場合にあつても、農業者の場合におけると全く同一の傾向が見られるから、その説明は省略しておく。

XII 有子の夫婦と無子の夫婦の割合 (妻の年令 45 才以上の夫婦)

妻の年令 45 才以上の夫婦は、すでに述べたように、一夫婦当り 2.47 の出生児をもっているが、これは平均的に見た出生児数であつて、妊娠可能期間中にもつ出生児数は、それぞれの夫婦によつて、まちまちであると同時に、全妊娠可能期間を通じて無子の夫婦もいるわけである。(1) ま、有子の夫婦と無子の夫婦の割合を示すと、つぎのオノク表のようである。

オノク表 有子の夫婦と無子の夫婦の割合
(妻の年令 45 才以上の夫婦)

夫の職業	実 数			割 合		
	夫婦の 総 数	有子の 夫婦数	無子の 夫婦数	夫婦の 総 数	有子の 夫婦数	無子の 夫婦数
俸給生活者	602	502	100	10000	83.39	16.61
労 働 者	503	416	87	10000	82.70	17.30
商工業者	856	719	137	10000	84.00	16.00
農林漁業者	2142	1894	248	10000	88.42	11.58
その他	98	78	20	10000	79.59	20.41
合 計	4201	3609	592	10000	85.91	14.09

オノク表によると、無子の夫婦の割合は、観察数の少い「その他」を除いて、労働者の 17.30% が最も高く、農業者の 11.58% が最も低い。俸給生活者と商工業者では約 16% であつて、労働者の 17.30% に近い。全体として無子の夫婦の割合は 14.09% である。無子の夫婦の割合が 10% を越えていることは、常識的に判断して、少し高率にすぎや

しなにかという疑念をいだかせるが、1940年の「出産力調査」の結果も、無子の夫婦の割合は14.55%であつたところから見て、日本における無子の夫婦の割合は、だいたい、この程度のもので考えて差支えないのではあるまいか。

たゞ14.07%という無子の夫婦の割合は、初婚の夫婦と再婚の夫婦とを一まとめにした場合の結果であつて、再婚の夫婦を除き、初婚の夫婦だけについて無子の夫婦の割合を計算すれば、もつと倍率になるにちがひない。今次の出産力調査の結果については、この問題を明らかにする資料を作成するところまで来ていなりことを、まことに遺憾におもつたのであるが、1940年の出産力調査の結果を再集計した資料は、この問題に回答を与えているので、この資料を利用して、若干の説明を加えておこう。

1940年の出産力調査の結果を再集計した資料によると、無子の夫婦の割合は、農業者において12.33%、俸給生活者において14.37%であるが、無子の夫婦の割合を初婚の夫婦と再婚の夫婦とに分けて観察すると、つぎのオノ表のようである。

オノ表 初婚・再婚別無子の夫婦の割合

夫婦の身分 \ 夫の職業	農業者	俸給生活者
双方初婚の夫婦	7.55%	8.85%
妻初婚、夫再婚の夫婦	15.96	15.98
夫初婚、妻再婚の夫婦	16.44	45.56
双方再婚の夫婦	38.11	56.25
合 計	12.33	14.37

備考 1940年の出産力調査の結果による。

オノ表によると無子の夫婦の割合は双方初婚の夫婦においてはさうめて低く、再婚の夫婦、特に双方再婚の夫婦において著しく高いことがわかる。

それゆゑに、再婚の夫婦が、無子の夫婦の割合におよぼす影響は甚だ大

きといわなければならぬ。

無子の夫婦の割合は、双方初婚の夫婦にくらべると、再婚の夫婦、特に双方再婚の夫婦において著しく高くなっているが、それは何に原因しているのだろうか。再婚の夫婦には、出産を回避しようという傾向が大きいのかも知れないが、それよりも、妻の結婚年齢が高く、妊娠閉止期に近い年齢で結婚する者が多いことが主要な原因であろう。このことは、1940年の「出産力調査」の結果が実証している。いま、双方初婚の夫婦と再婚の夫婦における妻の結婚年齢別分布を示すと、つぎの表19表のようである。

表19表 双方初婚の夫婦と再婚の夫婦における妻の結婚年齢別分布

妻の結婚年齢	農業者		俸給生活者	
	双方初婚の夫婦	再婚の夫婦	双方初婚の夫婦	再婚の夫婦
20才未満	41.2%	31.3%	26.3%	5.7%
20—24才	43.6	49.2	49.2	18.8
25—29才	11.7	19.8	19.8	27.7
30—34才	2.5	3.7	3.7	23.5
35—39才	0.7	0.7	0.7	13.6
40才以上	0.2	0.3	0.3	10.7
合計	1000	1000	1000	1000

備考 1940年の出産力調査の結果による

表19表によると、双方初婚の夫婦の場合には、大部分の妻は25才以下で結婚し、30才を越えて結婚する者はきわめて稀である。これに反して、再婚の夫婦の場合には、25才を越えてから結婚する妻が相当に多く、ことに俸給生活者の場合には、30才を越えて結婚する妻は、全夫婦の約半数にも達している。このように再婚の妻の結婚年齢が概して高いと、妊娠可能期間が短くなるわけであって、そのために無子の夫婦の割合が大きくなるものと考えられる。

妊娠可能期間を経過している夫婦において、無子の夫婦の割合を左右する最大の要因はなんといつても結婚年齢、特に妻の結婚年齢であるにちがいない。われわれはオノク表において、無子の夫婦の割合は、農業者において低く、俸給生活者、労働者、商工業者などの非農業者において高い事象を見たが、農業者と非農業者における妻の結婚年齢の差異によつて、これを説明することができるとある。いま、農業者および非農業者における妻の結婚年齢の分布を示すと、つぎのオノク表のようである。

オノク表 農業および非農業における妻の結婚年齢別
夫婦数

(妻の年齢45才以上の夫婦)

妻の結婚年齢	農 業		非 農 業	
	夫婦数	割合%	夫婦数	割合%
20才未満	936	43.7	608	29.5
20—24才	811	38.1	895	43.5
25—29才	222	10.4	311	15.1
30—34才	75	3.5	115	5.6
35—39才	37	1.7	50	2.4
40才以上	55	2.6	80	3.9
合 計	2,142	1000	2,059	1000

オノク表によると、20才未満で結婚する妻の割合は、農業の場合には43.7%にも達しているが、非農業の場合には29.5%にすぎない。これに反して、25才を越えてから結婚する妻の割合は、非農業者の側において一そう多くなっている。

妻の結婚年齢が高ければ高いほど、妊娠可能期間は短縮されるのであるから出生児数が少くなるばかりではなく、無子の機会も多くなる道理である。それでは、妻の結婚年齢が高まるにつれて、無子の夫婦の割合は、どれほどの割合で増大するであろうか。いま、妻の年齢45才以上

(36)

の夫婦について、妻の結婚年齢別に有子の夫婦の割合と無子の夫婦の割合を示すと、下記の表2/1表のようである。

表2/1表、妻の結婚年齢別に見た有子の夫婦と無子の夫婦の割合
(妻の年齢45才以上の夫婦)

妻の結婚年齢	実 数			割 合 %		
	夫 婦 数	有子の夫婦数	無子の夫婦数	夫 婦 数	有子の夫婦数	無子の夫婦数
20才未満	1,544	1,467	77	100.00	95.01	4.99
20—24才	1,712	1,546	166	100.00	90.30	9.70
25—29才	533	434	99	100.00	82.56	17.44
30—34才	190	114	76	100.00	60.00	40.00
35—39才	87	33	54	100.00	37.93	62.07
40才未満	135	10	125	100.00	7.41	92.59
合 計	4,201	3,609	592	100.00	85.91	14.09

表2/1表によると、無子の夫婦の割合は、妻の結婚年齢20才未満の場合には僅か4.99%にすぎないが、妻の結婚年齢が高まるにつれて、無子の夫婦の割合は次第に増大し、妻の結婚年齢35—39才の場合には62.07%、妻の結婚年齢40才以上の場合には実に92.59%に達している。

無子の夫婦の割合は、上に述べたように、妻の結婚年齢に大きく左右されるのであってことに妻の結婚年齢が40才を越えている場合には、生理的に受胎の機能が失われていると見てよいが、妻の結婚年齢が若い場合にも、無子の夫婦の割合は、低い率ではあるが、常に存在しているのであって、この原因としては、生理的不妊症、受胎機能障害、生活環境などをあげることができよう。生理的不妊症は先天的のものであるが、受胎機能障害は社会的後天的にも生じうるものであり、そのほか生活環境も受胎に何らかの作用をおよぼすものと考えられるならば、妻の結婚年齢が同一であっても、社会集団を異にするにしたがって、無

子の夫婦の割合は異なることがありうるわけである。

いま、その一例として、農業非農業における妻の結婚年齢別無子の夫婦の割合を示すと、つぎのオ22表のようである。

オ22表 農業および非農業における妻の結婚年齢別有子および無子の夫婦の割合。
(妻の年齢45才以上の夫婦)
a) 非 農 業

妻の結婚年齢	実 数			割 合 %				
	夫 総 数	婦 数	有子の夫婦数	無子の夫婦数	夫 総 数	婦 数	有子の夫婦数	無子の夫婦数
20才未満	608	567	41	10000	9326	674		
20—24才	895	799	96	10000	8927	1073		
25—29才	311	258	53	10000	8296	1704		
30—34才	115	69	46	10000	6000	4000		
35—39才	50	16	34	10000	3200	6800		
40才以上	80	6	74	10000	750	9250		
合 計	2059	1715	344	10000	8329	1671		

b) 農 業

20才未満	936	900	36	10000	9615	385		
20—24才	817	747	70	10000	9143	857		
25—29才	222	181	41	10000	8153	1847		
30—34才	115	45	30	10000	6000	4000		
35—39才	37	17	20	10000	4595	5405		
40才以上	55	4	51	10000	727	9273		
合 計	2142	1894	248	10000	8842	1158		

オ22表によると、妻の結婚年齢20才未満における無子の夫婦の割合は、農業の場合には5.85%であるが、非農業の場合には6.74%であつて、約2倍も大きい。また妻の結婚年齢20—24才における無子の夫婦の割合は、農業の場合には8.57%であるが、非農業の場合には、

(38)

これよりも大きくて10.73%である。妻の結婚年令が高くなると、無子の夫婦の割合は、農業の場合と非農業の場合とほぼ均しいが、農業の場合の方が僅かに大きくなっている。妻の結婚年令が若く高い場合に、農業と非農業における無子の夫婦の割合がほぼ同じ大きさを示していることは、いずれも同様に受胎機能を失っている夫婦の多いということと説明がつくであろう。妻の結婚年令が若い場合に、無子の夫婦の割合は、なぜ農業において低いのであるか。この原因は、夫の職業という社会経済的要因だけで説明がつくものではなさそうである。農業においては、元来、不妊症の妻は少ないのであろうか。または受胎機能障害の機会が少ないのであろうか。反対に非農業における妻は、主として都市の生活者であつて、都市生活には、妻の受胎を阻害するような要因が—そう多く作用しているのではあろうか。これらの疑問は、ここでは、未解決のままにしておくほかない。

XIII 出生児数別夫婦の分布 (妻の年令45才以上の夫婦)

妻の年令45才以上の夫婦は、すでに述べたように、一夫婦当り4.47の出生児をもっているが、これは平均的に見た出生児数であつて、或夫婦はこれよりも少い出生児数を、また他の夫婦はこれよりも多くの出生児数をもっている。いま、出生児数別に夫婦の分布を示すと、つぎの表23表のようである。

表23 出生児数別夫婦の分布 (妻の年令45才以上の夫婦)

出生児数	夫婦数	割合%
0 子	592	14.09
1 "	315	7.50
2 "	340	8.09
3 "	440	10.47
4 "	439	10.45
5 "	471	11.21
6 "	424	10.09
7 "	412	9.81
8 "	354	8.45
9 "	230	5.47
10 "	122	2.90
11 "	48	1.14
12 "	26	0.62
13 "	6	0.14
14 "	2	0.05
合計	4,201	100.00

オ23表によると、夫婦は、全く出生児のない者から、最高14子をもつ者のあいだに分布している。然子の夫婦を除いて、有子の夫婦について見ると、5子をもつ夫婦の割合が最も多く、全夫婦の11.21%である。これについて、3子をもつ夫婦の10.47%、4子をもつ夫婦の10.45%、6子をもつ夫婦の10.09%が多い。結局、3子ないし6子をもつ夫婦は、全夫婦の約半数を占めている。7子または8子をもつ夫婦の割合は、1子または2子をもつ夫婦の割合とほぼ均しく、多産的であると見られている日本でも、7子以上をもつ夫婦の割合は少なくなっている。

つきに、出生児数別夫婦の分布を妻の結婚年齢別に示すと、つきのオ24表のようである。

オ24表 妻の結婚年齢別に見た出生児数別夫婦の分布（妻の年齢45才以上の夫婦）

2) 実 数

妻の結婚年齢	0子	1子	2子	3子	4子	5子	6子	7子	8子	9子	10子	11子以上	合計
20才未満	77	75	94	153	143	171	162	200	184	139	82	64	1,546
20—24才	166	118	144	188	203	220	219	176	137	57	38	18	1,712
25—29才	94	64	74	70	67	70	44	31	13	4	2	—	553
30—34才	46	32	21	21	26	9	1	4	—	—	—	—	190
35—39才	54	19	5	9	—	—	—	1	—	—	—	—	87
40才以上	125	7	2	—	—	1	—	—	—	—	—	—	135
合 計	592	315	340	440	439	471	424	412	230	230	122	82	4,291

b) 割 合

妻の結婚年齢	0子	1子	2子	3子	4子	5子	6子	7子	8子	9子	10子	11子以上	合計
20才未満	4.99	4.86	6.09	9.91	9.26	11.08	10.69	12.95	11.92	9.00	5.31	4.14	100.00
20—24才	9.70	6.89	8.61	10.98	11.86	12.85	12.68	10.28	8.00	5.08	2.72	1.05	100.00
25—29才	17.64	12.01	13.88	13.13	12.57	13.13	8.26	5.82	2.46	0.75	0.37	—	100.00
30—34才	40.00	16.84	11.05	11.05	13.68	4.76	0.53	2.11	—	—	—	—	100.00
35—39才	62.07	21.83	5.75	9.20	—	—	—	1.15	—	—	—	—	100.00
40才以上	92.59	5.19	1.48	—	—	0.74	—	—	—	—	—	—	100.00
合 計	14.09	7.50	8.09	10.47	10.45	11.21	10.69	9.81	7.95	5.47	2.90	1.95	100.00

(40)

※24表によると、出生児数別夫婦の分布は、妻の結婚年齢によつて着しく異なつてゐる。妻の結婚年齢20才未満の場合には、7子をもつ夫婦の12.95%が最も高くこれについで8子をもつ夫婦の11.92%高い。そして無子、1子または2子をもつ夫婦の割合はきわめて少い。妻の結婚年齢20—24才の場合には、5子をもつ夫婦の12.95%が最も高く、これについで6子をもつ夫婦の12.68%が高い。そして無子または1子をもつ夫婦の割合は少い。しかるに、妻の結婚年齢が、25—29才の場合には、無子の夫婦の17.64%が最も高く、これについで、2子をもつ夫婦の13.88%、3子をもつ夫婦の13.13%が高い。そして6子以上をもつ夫婦の割合は着しく少くなつてゐる。妻の結婚年齢が30才以上に高くなると、無子の夫婦の割合は、一そう目立って高くなり、妻の結婚年齢30—34才では40%、35—39才では62.07%、40才以上では92.59%に達してゐて、常に最高位を占め、これについで1子をもつ夫婦の割合が多くなつてゐる。

妻の結婚年齢20才未満の場合には、7子をもつ夫婦の12.9%を最高に、5子ないし8子をもつ夫婦の割合はいずれも10%以上に達している。また妻の結婚年齢20-24才の場合にも、5子をもつ夫婦の12.85%を最高に、3子ないし7子をもつ夫婦の割合はいずれも10%以上に達している。したがって、これらの年齢で結婚した妻は、相当に多数の出生児をもつことになる。これに反して、妻の結婚年齢が30才を越える場合には、無子の夫婦の割合が著しく増大し、そして出生児数は少く、4子以上をもつ夫婦は稀である。

XIV 夫の職業別に見た出生児数別夫婦の分布(妻の年齢45才以上の夫婦)

一夫婦当り出生児数は、夫の職業が異なつてゐるにしたがつて異なつてゐるのであるから、出生児数別夫婦の分布も、夫の職業が異なるにしたがつて異なつていなければならぬ。いま、夫の職業別に出生児数別夫婦の分布を示すと、つぎの表25表のようである。

表25表 夫の職業別に見た出生児数別夫婦の分布
(妻の年齢45才以上の夫婦)

出生児数	雑給生活者		労働者		商工業者		農林漁業者		その他		合計	
	夫婦数	割合 %	夫婦数	割合 %	夫婦数	割合 %	夫婦数	割合 %	夫婦数	割合 %	夫婦数	割合 %
0子	100	16.61	87	17.30	137	16.00	248	11.58	20	20.41	592	14.09
1子	61	10.13	55	10.93	80	9.35	115	5.38	4	4.08	315	7.50
2子	68	11.30	50	9.94	78	9.11	136	6.35	8	8.16	340	8.09
3子	81	13.46	63	12.52	96	11.21	182	8.50	18	18.37	440	10.47
4子	75	12.46	53	10.54	82	9.58	221	10.32	8	8.16	439	10.45
5子	72	11.96	41	8.15	98	11.45	246	11.48	14	14.29	471	11.21
6子	57	9.47	43	8.55	92	10.75	228	10.64	4	4.08	424	10.09
7子	37	6.15	47	9.34	67	7.83	251	11.72	10	10.20	412	9.81
8子	27	4.49	33	6.56	57	6.66	212	9.90	5	5.10	334	7.95
9子	13	2.15	20	3.97	37	4.32	155	7.24	5	5.10	230	5.47
10子	6	1.00	9	1.79	20	2.34	87	4.06	-	-	122	2.90
11子以上	5	0.83	2	0.40	12	1.40	61	2.84	2	2.05	82	1.95
合計	602	100.00	503	100.00	856	100.00	2142	100.00	98	100.00	4201	100.00

第25表によると、無子の夫婦の割合は、俸給生活者では16.61%、労作者では12.30%、商工業者では16%、農業者では11.58%というように、いずれの職業においても最高率を示している。これについて、農業者では7子をもつ夫婦の割合(11.72%)が高いのであるが、俸給生活者では3子をもつ夫婦の割合(13.46%)が高く、労作者でも3子をもつ夫婦の割合(12.52%)が高く、商工業者では5子をもつ夫婦の割合(11.45%)が高い。これによりてみても、農業者には多産の夫婦の割合は着しく高く、その他の職業の夫婦は、農業者の夫婦には遙かにおよばないことがわかる。さらに、8子以上をもつ夫婦の割合も、農業者の場合において常に最も高いのである。すなわち8子をもつ夫婦の割合は農業者では9.9%であるが、俸給生活者では4.42%、労作者では6.56%、商工業者では6.66%にすぎない。また9子をもつ夫婦の割合も、農業者の7.24%が最も高く、俸給生活者では2.15%、労作者では3.97%、商工業者では4.32%にすぎない。これよりも出生児数の多い夫婦の割合も、農業者において最も高いのである。

農業者において多産の夫婦の割合が多いのであるから、当然の結果として、少産の夫婦の割合は、農業者において常に少いことになる。すなわち1子をもつ夫婦の割合は、俸給生活者では10.13%、労作者では10.93%、商工業者では9.35%であるが、農業者では僅か5.37%にすぎない。2子をもつ夫婦の割合は、俸給生活者では11.30%、労作者では9.94%、商工業者では9.11%であるが、農業者では6.35%にすぎない。また3子をもつ夫婦の割合は、俸給生活者では13.46%、労作者では12.52%、商工業者では11.21%にも達しているが、農業者では8.50%にすぎない。つぎに、出生児数別夫婦の分布状況は、俸給生活者と農業者とのあいだに最も大きな差異が見られ、労作者と商工業者とは、ほぼその中間に位している。すなわち1子ないし3子をもつ少産の夫婦の割合は、俸給生活者において最も多く、農業者において最も少い。これに反して、7子ないし10子をもつ多産の夫婦の割合は、農業者において最も多く、俸給生活者において最も少い。

つぎに、妻の結婚年分別に見た出生児数別夫婦の分布を、農業と非農業に分けたものを示すと、つぎの第26表のようである。

第26表 農業と非農業における妻の結婚年分別に見た出生児数別夫婦の分布(妻の年令45才以上の夫婦)

妻の結婚年令	a) 実数										合計			
	出生児数	0子	1子	2子	3子	4子	5子	6子	7子	8子		9子	10子	11子以上
20才未満		41	40	50	80	54	74	64	63	60	49	19	14	608
20~24才		96	78	86	112	110	106	109	87	58	25	16	7	895
25~29才		53	45	51	45	38	42	22	10	4	1	-	-	311
30~34才		46	24	12	12	16	3	1	1	-	-	-	-	115
35~39才		34	8	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	50
40才以上		74	5	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	80
合計		344	200	304	258	218	225	196	161	122	75	35	21	2,059
20才未満		36	35	44	73	89	97	98	137	124	90	63	50	936
20~24才		70	40	58	71	93	114	108	89	79	62	22	11	817
25~29才		41	19	23	25	29	28	22	21	9	3	2	-	222
30~34才		30	8	9	9	10	6	-	3	-	-	-	-	75
35~39才		20	11	1	4	-	-	-	1	-	-	-	-	37
40才以上		51	2	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	55
合計		248	115	136	182	227	246	228	251	212	155	87	61	2,142

妻の結婚年令	b) 割合%										合計			
	出生児数	0子	1子	2子	3子	4子	5子	6子	7子	8子		9子	10子	11子以上
20才未満		6.74	6.58	8.23	13.16	8.88	12.17	10.53	10.36	9.87	8.06	3.12	2.30	100.00
20~24才		10.73	8.72	9.61	13.07	12.29	11.84	12.18	9.72	6.48	2.79	1.79	0.78	100.00
25~29才		17.04	14.47	16.40	14.47	12.22	13.50	7.07	3.22	1.29	0.32	-	-	100.00
30~34才		40.00	20.87	10.43	10.43	13.92	2.61	0.87	0.87	-	-	-	-	100.00
35~39才		69.00	16.00	8.00	8.00	-	-	-	-	-	-	-	-	100.00
40才以上		92.50	6.25	1.25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.00
合計		16.71	9.71	9.91	12.53	10.59	10.93	9.52	7.82	5.93	3.64	1.70	0.92	100.00
20才未満		3.85	3.74	4.70	7.80	4.51	10.36	10.47	14.64	13.25	9.61	6.73	5.34	100.00
20~24才		8.58	4.90	7.10	8.69	11.38	13.96	13.22	10.89	9.67	7.59	2.69	1.34	100.00
25~29才		18.47	8.56	10.36	11.26	13.06	12.61	9.91	9.66	4.06	1.35	0.90	-	100.00
30~34才		40.00	10.67	12.00	12.00	13.33	8.00	-	4.00	-	-	-	-	100.00
35~39才		54.06	23.73	2.70	10.81	-	-	-	2.70	-	-	-	-	100.00
40才以上		92.72	3.64	1.82	-	-	1.82	-	-	-	-	-	-	100.00
合計		11.58	5.37	6.35	8.50	10.32	11.48	10.64	11.92	9.90	7.24	4.06	2.84	100.00

非農業

農業

非農業

農業

出生児数別夫婦の分布は、妻の結婚年齢によつて着しく異なつてゐることについては、すでに(XIII)の項で説明したから、農業者の場合にも、また非農業者の場合にも、妻の結婚年齢別に見た出生児数別夫婦の分布状況の差異については、ここで、説明をくり返すことをさけて、妻の結婚年齢が同一の場合について、出生児数別夫婦の分布が、農業者と非農業者とでは、どのように異なつてゐるかを観察しようとおもう。

まず第1に、妻の結婚年齢20才未満の場合について、農業者と非農業者における出生児数別夫婦の分布をくらべて見ると、無子の夫婦を含めて、1子ないし3子をもつ少産の夫婦の割合は、非農業者の方が多い。4子ないし6子をもつ夫婦の割合は農業者と非農業者とのあいだで、どちらの方が多いかは決定的に断定できない。しかるに、7子以上をもつ多産の夫婦の割合は、農業者の方が明らかに多い。すなわち3子までの出生児をもつ夫婦の割合は、非農業者では34.7%であるが、農業者では20.0%にすぎない。4子ないし6子をもつ夫婦の割合は、非農業者では31.5%であり、農業者では30.34%であつて、ほぼ均しい。しかるに、7子以上をもつ夫婦の割合は、非農業者では33.7%にすぎないが、農業者では42.57%に達してゐる。

つぎに、妻の結婚年齢20-24才の場合には、無子の夫婦を含めて、1子ないし4子をもつ少産の夫婦の割合は、妻の結婚年齢20才未満の場合と同様に、非農業者の方が多い。しかるに、5子以上をもつ夫婦の割合は、農業者の方が多い。すなわち4子までの出生児をもつ夫婦の割合は、非農業者では54.42%であるが、農業者では40.64%にすぎない。したがつて、5子以上をもつ夫婦の割合は、非農業者では45.5%であり、農業者では52.36%である。

このように妻の結婚年齢が若い場合には、多産の夫婦の割合は、非農業者にくらべて、農業者の方が遙かに多いが、妻の結婚年齢が高くなると、非農業者にも、また農業者の場合にも、無子の夫婦の割合は着しく増大する。妻の結婚年齢30-34才の場合には、無子の夫婦の割合は、非農業者でも、また農業者でも、40%であり、妻の結婚年齢40才以上

の場合には、無子の夫婦の割合は、非農業者でも、また農業者でも90%以上に達しているばかりでなく、2子以上をもつ夫婦は、(いづれも、きわめて稀である。

IV 出生児数別に見た出生児の出生順位別出生間隔(妻の年齢45才以上の夫婦)

出生間隔というのは、たとえば結婚期日から第1子出生期日までの期間、第1子出生期日から第2子出生期日までの期間、第2子出生期日から第3子出生期日までの期間を指すのであつて、このような出生間隔は、それぞれの母によつてまちまちであるが、ここではそれらの出生間隔を算術平均で計算することにした。この平均的な出生間隔を計算するにあつて、たとえば、結婚期日から第1子出生期日までの出生間隔を計算するにあつて、少産の夫婦の結婚期日から第1子出生期日までの出生期間と多産の夫婦の結婚期日から第1子出生期日までの出生期間とをひとまとめにして出生間隔の平均を計算することは適当でないにきまつている。妊娠可能年齢には一定の限界がある以上、多産の夫婦における出産速度は、少産の夫婦における出産速度にくらべて、早いにちがいない。少産の夫婦における結婚期日から第1子出生期日までの平均出生間隔、多産の夫婦における結婚期日から第1子出生期日までの平均出生間隔を別々に計算して、互に比較することによつて、出産速度の測定は意味あるものとなるであろう。それゆゑに、ここでは、出生児数別に、それぞれの出生間隔を計算した。

今次の出産力調査によれば、すでに述べたように、最多の出生児数は14子であるが、11子以上をもつ夫婦数は比較的少数であるために、ここでは1子から10子までの出生順位別出生間隔を計算したのであつて、その結果を示すと、つぎの第27表のようである。

第27表 出生児数別に見た出生児の出生順位別出生間隔

(妻の年令45才以上の夫婦)

出生 順位	出生児数	1子	2子	3子	4子	5子	6子	7子	8子	9子	10子
結婚—第1子		55月	42月	32月	27月	24月	24月	23月	22月	20月	20月
第1子—第2子			59	47	43	37	33	31	30	28	27
第2子—第3子				59	45	38	35	32	31	28	28
第3子—第4子					49	42	35	35	30	29	29
第4子—第5子						48	38	36	32	29	28
第5子—第6子							46	36	35	30	28
第6子—第7子								43	34	29	28
第7子—第8子									42	32	29
第8子—第9子										38	31
第9子—第10子											35

第27表によつて、まず第1に、同一の出生順位にある出生児の出生間隔を、出生児数別(1子のみをもつ夫婦の場合、2子をもつ夫婦の場合、3子をもつ夫婦の場合という風に)比較観察しよう。結婚から第1子出生までの出生間隔は、1子の場合には55月である。すなわち1子のみをもつ夫婦は、結婚後、第1子をもつまでに実に4年半を経過していることになる。1子しかもたない夫婦は、出産をおくらせようとする傾向が強いとしても、この出生間隔は長すぎないかという疑念を生ぜしめるであろう。この疑念に回答を与えるためには、結婚から第1子出生までの出生間隔別に出生児の分布状況を明らかにする必要はあるが、今次の出産力調査の結果からはいまなお、この種の統計資料を作成するまでに至つていない。1940年の出産力調査の結果に基づいて、俸給生活者における双方初婚の夫婦の出産速度を取扱つた場合にも、同様の疑念が生じたために、結婚から第1子出生までの出生間隔別出生児数の分布を調べたから、参考のために、その資料を示すと、次の表28表のようである。

第28表 結婚から第1子出生までの出生間隔別出生児の分布(1940年の生産力調査の結果による)

出生間隔	1子		2子		3子		4子		5子		6子		7子		8子		9子		10子	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
13月未満	18	2.73	26	12.69	52	21.76	51	20.20	77	25.90	80	28.88	74	31.90	59	25.55	35	34.65	20	32.26
13-24月	42	22.70	69	36.39	99	41.41	115	45.18	136	44.58	125	45.13	95	40.95	78	46.99	51	50.50	31	50.00
25-36月	21	11.35	22	11.59	38	15.89	42	16.47	51	16.72	46	16.61	38	16.38	16	9.65	11	10.89	7	11.29
37-48月	13	7.03	17	8.95	15	6.28	18	7.06	20	6.58	13	4.69	16	6.90	6	3.61	4	3.96	2	3.23
49-60月	12	6.49	8	4.21	15	6.28	14	5.49	5	1.64	8	2.89	2	0.86	2	1.20	0	0.00	0	0.00
61-72月	12	6.49	13	6.84	2	0.84	4	1.57	7	2.30	3	1.08	3	1.29	2	1.20	0	0.00	0	0.00
73-84月	10	5.42	7	3.64	4	1.67	4	1.57	3	0.98	0	0.00	3	1.29	1	0.60	0	0.00	0	0.00
85-96月	6	3.24	8	4.21	2	0.84	4	1.57	1	0.33	0	0.00	1	0.43	0	0.00	0	0.00	0	0.00
97-108月	11	5.95	8	4.21	4	1.67	1	0.39	0	0.00	1	0.36	0	0.00	1	0.60	0	0.00	0	0.00
109-120月	5	2.70	3	1.58	3	1.26	1	0.39	2	0.66	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
121-132月	6	3.24	4	2.11	3	1.26	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
133-144月	2	1.08	1	0.53	1	0.42	1	0.39	1	0.33	0	0.00	0	0.00	1	0.60	0	0.00	0	0.00
145-156月	7	3.78	2	1.05	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
157-168月	5	2.70	0	0.00	1	0.42	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
169-180月	3	1.62	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	1	0.36	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
181-192月	1	0.54	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
193-204月	2	1.08	1	0.53	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
205-216月	3	1.62	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
217-228月	2	1.08	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
229-240月	1	0.54	1	0.53	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
241-252月	1	0.54	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
253-264月	1	0.54	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
265-276月	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
277-288月	1	0.54	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
合計	185	100.00	190	100.00	239	100.00	255	100.00	305	100.00	297	100.00	232	100.00	166	100.00	101	100.00	42	100.00

1940年の出産力調査の結果によると、1子のみをもつ夫婦の場合、結婚から第1子出生までの平均出生間隔は68月であつたが、出生間隔別出生児の分布は、第28表で明らかであるが、出生児数は、出生間隔13-24月のところに集つている。平均出生間隔を、算術平均でなく、

modeであらわせば、13-24月となる。平均出生間隔を算術平均で計算する場合には、結婚から第1子出生までの期間が130月のものは、結婚から第1子出生までの期間が13月のもの10件に匹敵するのであつて、平均値におよぼす影響は著しく大きい。

全結婚生活を通じて、1子または2子しかもたないような少産の夫婦のうちには、往々にして、結婚後、10年以上も経過して第1子を産む夫婦が実在するのである。今次の出産力調査においても、このような夫婦は、算術平均による出生間隔に大きく作用しているのではあるまいかと考えられる。

つぎに、2子をもつ夫婦の場合には、結婚から第1子出生までの出生間隔は42月であつて、1子をもつ夫婦の場合にくらべて、13月だけ短くなつている。結婚から第1子出生までの出生間隔は、出生児数の多い場合ほど、短くなつているのであつて、9子または10子をもつ夫婦の場合には、20月にすぎない。1子をもつ夫婦の場合にくらべて、約 $\frac{1}{3}$ の期間である。結局、結婚から第1子出生間隔は、少産の夫婦の場合には著しく長いが、多産の夫婦ほど短くなつている。

つぎに、第1子出生から第2子出生までの出生間隔を出生児数別に観察すると、2子をもつ夫婦の場合には59月、3子をもつ夫婦の場合には47月、4子をもつ夫婦の場合には43月という風に次第に短くなるが、10子をもつ夫婦の場合には27月である。したがつて、この出生間隔は、2子をもつ夫婦の場合の59月にくらべて、3子をもつ夫婦の場合には12月、4子をもつ夫婦の場合には16月、10子をもつ夫婦の場合には32月も短くなつてゐる。

また、第2子出生から第3子出生までの出生間隔、第3子出生から第4子出生までの出生間隔という風に、それぞれの出生順位における出生

間隔を、出生児数別に観察してもすでに述べたところと全く同様の傾向が見られる。

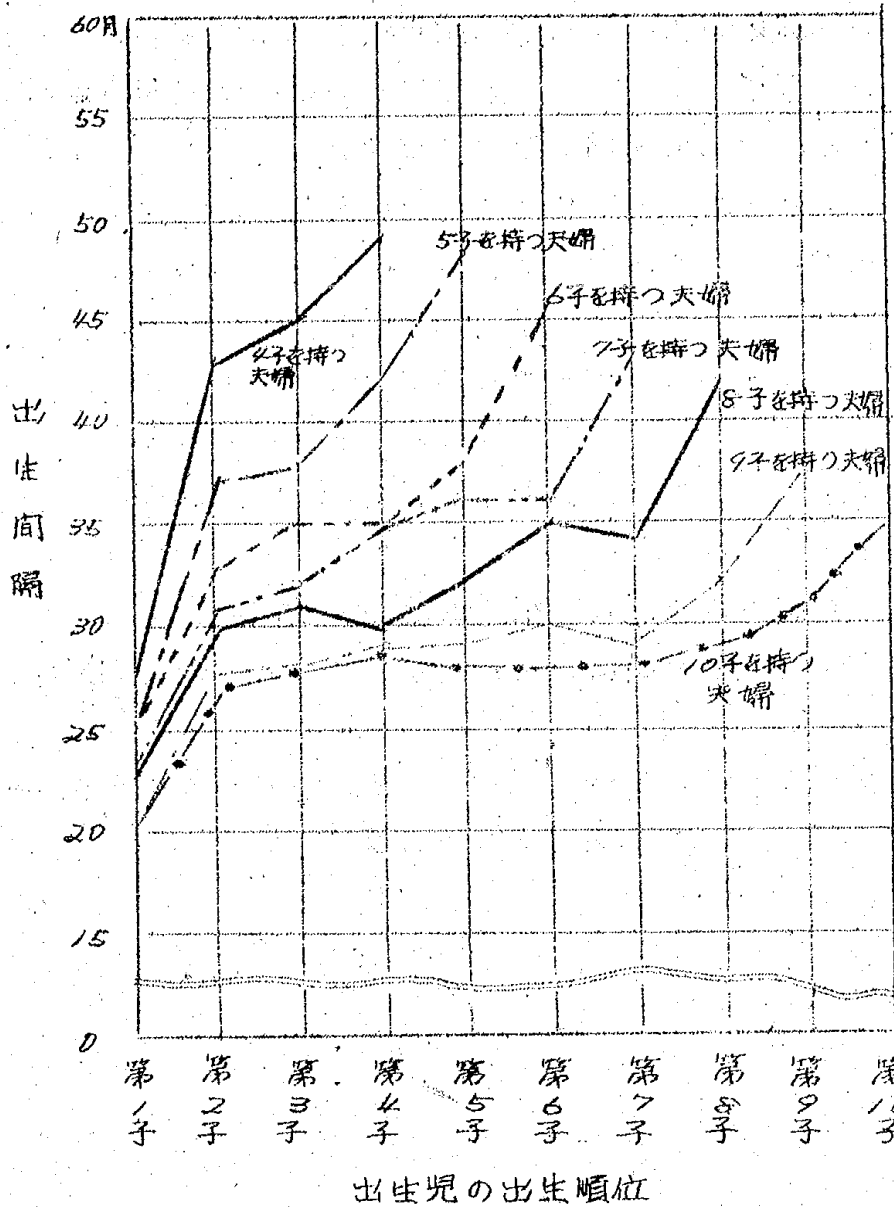
今度は、別の観察方法によつて、出生順位別出生間隔を、それぞれの出生児について観察しよう。たとえば、3子をもつ夫婦の場合、結婚から第1子出生までの出生間隔、第1子出生から第2子出生までの出生間隔、第2子出生から第3子出生までの出生間隔という風に、3子の出生間隔を縦に観察するのであつて、これによつて、いわゆる出生順位別出生速度を知ることができる。

まず第1に、2子をもつ夫婦の場合によつて、出生順位別に出生間隔を観察すると、結婚から第1子出生までの出生間隔は42月であり、第1子出生から第2子出生までの出生間隔は59月であつて、出生期間は17月だけ延びている。

3子をもつ夫婦の場合には、出生順位別出生間隔は、32月、47月、59月という風に、出生順位のおくれるにつれて、出生間隔は延びていく。

4子以上をもつ夫婦の場合によつて、それぞれの出生順位別出生間隔を図示すれば、つぎの第3図のようである。

第 7 図 出生児数別に見た出生児の出生順位別出生間隔



上記第7図によると、4子をもつ夫婦の場合には、出生間隔は、出生順位のおくれるにしたがって、ほとんど直線的に長くなっている。すなわち第1子の出生間隔は27月、第2子の出生間隔は43月、第3子の出生間隔は45月、第4子の出生間隔は49月である。出生児数が5子以上の場合でも、出生間隔は、出生順位のおくれるにつれて、次第に長くな

る傾向を示しているが、しかし、多産の夫婦の場合、たとえば、9子または10子をもつ夫婦の場合には、その中間にある出生児の出生間隔は、ほぼ均しいのである。たとえば、10子をもつ夫婦の場合、第3子から第9子の出生間隔は常に28-29月である。

(い)ま一つ注目すべき点は、(い)かに多産の夫婦の場合でも、末子の出生間隔は相当に長くなつてゐることである。たとえば、8子をもつ夫婦の場合、第7子の出生間隔は34月であるが、末子の出生間隔は38月だけ長く、42月である。9子をもつ夫婦の場合、第8子の出生間隔は32月であるが、末子の出生間隔は、6月だけ長く、38月である。また10子をもつ夫婦の場合、第9子の出生間隔は31月であるが、末子の出生間隔は、4月だけ長く、35月である。

上に述べたところで明らかであるように、同一の出生順位にある出生児の出生間隔を、出生児数別に比べても、またそれぞれの出生児数別に、出生順位別出生児の出生間隔を比べても、出生児数の多い場合ほど、出生間隔は短くなつてゐる。そこで、出生児数別に、すなわち出生児数が2子の場合、3子の場合、4子の場合という風に、その平均出生速度を計算すると、つぎの第29表のようである。

第29表 出生児数
別平均出生速度

出生児数	平均出生速度
1子	55.0月
2子	50.5
3子	46.0
4子	41.0
5子	37.8
6子	35.2
7子	33.7
8子	32.0
9子	29.2
10子	28.3

第29表で明らかであるように、平均出生速度は出生児数の多くなるにつれて、次第に早くなつてゐる。

妊娠可能年齢には一定の限界があるのであるから、多産夫婦の出生速度は当然に早くならざるをえない。それにしても、9子をもつ夫婦は、結婚から第9子を産むまでに22年を経過し、10子をもつ夫婦は、結婚から第10子を産むまでに23年半を経過している。妻の結婚年齢が20歳であつても、9子をもつ妻は、第9子を産むときの年齢は42歳であり、10子をもつ妻は、第10子を産むときの年齢は44歳であ

(52)

る。それゆえに、多産の夫婦にあつては、妻の結婚年齢は若くなければならぬはずである。第24表を見ても、少産の妻の結婚年齢は一般に高く、多産の妻の結婚年齢は一般に若いことがわかる。いま、出生児数別に妻の平均結婚年齢を計算した結果を示すと、つぎの第30表のようである。

第30表 出生児数別
妻の平均結婚年齢

出生児数	妻の平均結婚年齢
0子	29.93才
1子	24.26
2子	22.77
3子	21.83
4子	21.61
5子	21.00
6子	20.51
7子	20.08
8子	19.47
9子	18.97
10子	18.59
11子	17.90
12子	17.77
13子	17.83
14子	18.50

第30表によると、無子の妻の平均結婚年齢は29.93才、すなわち約30才であつて、出生児をもつ妻の結婚年齢にくらべて著しく高い。1子をもつ妻の平均結婚年齢は24.26才であり、出生児の多くなるにつれて妻の平均結婚年齢は次第に若くなつていく。もちろん、少産の妻のうちにも、結婚年齢の若いものもいるにちがいないが、平均的に見ると、少産の妻の結婚年齢は高くこれと反対に、多産の妻の結婚年齢は一般に若い。日本でも、7子以上をもつ妻は、たしかに多産的であつて、これらの妻の平均結婚年齢は20才以下である。これらの妻の結婚年齢は、平均的に若いばかりではなく、全般的に若くなければならぬ。結婚年齢が高くては、生理的に多くの子供を産むことは全く不可能であるからである。

いま、8子以上をもつ妻の結婚年齢別分布を示すと、つぎの第31表のようである。

第31表 多産の妻の結婚年齢別分析

妻の結婚年齢 出生児数	8子	9子	10子	11子	12子	13子	14子
15才	17	15	17	8	4	0	0
16	19	25	10	5	5	2	0
17	38	30	17	6	4	2	0
18	53	27	21	13	5	0	1
19	57	42	17	4	3	1	1
20	47	31	9	8	2	0	-
21	36	25	15	1	1	0	-
22	25	21	9	3	0	1	-
23	20	9	2	-	2	-	-
24	9	1	3	-	-	-	-
25	6	2	1	-	-	-	-
26	3	0	0	-	-	-	-
27	2	1	1	-	-	-	-
28	2	1	-	-	-	-	-
合計	334	230	122	48	26	6	2

第31表によると、8子をもつ妻では、最高の結婚年齢は28才であるが、この年で結婚している妻は、334のうちで、僅か2にすぎないのであつて、15-20才で結婚しているものが甚だ多い。9子をもつ妻では、最高の結婚年齢は28才であるが、この年齢で結婚している妻は、230のうちで、僅か1にすぎないのであつて、大部分の妻は16-20才で結婚している。10子をもつ妻は、全体で122であるが、25才以上で結婚しているものは稀であり、11子以上をもつ妻に於ては、20才以上で結婚しているものは稀である。このように、多産の妻の結婚年齢は一般に若い。

若い年齢で結婚した妻は必ずしも多産的でないが、しかし、多産の妻は、少くとも若い年齢で結婚しているといふことができる。